

石川県公報

平成28年5月27日

第12904号（金曜日）

毎週2回 火曜 金曜発行

目次

告 示	
○随意契約の相手方等	(税 務 課) 1
○県道の区域の変更	(道路整備課) 1
○県道の供用の開始	(同) 2
○歳入の徴収事務の委託	(港 湾 課) 2
公 告	
○土地改良区の役員退任公告	(農業基盤課) 2
○土地改良区の役員就任公告	(同) 3

○入札公告	(警 察 本 部) 3
選挙管理委員会	
○政治団体の届出の公表	6
○政治団体の届出事項の異動の届出の公表	7
○政治団体の解散の届出の公表	7
○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定の取消し	7
○不在者投票を取り扱うことのできる施設の指定	8

告 示

石川県告示第293号

WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受ける特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり随意契約の相手方等について告示する。

平成28年5月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
税務総合情報システム運用管理業務委託 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
石川県総務部税務課
金沢市鞍月1丁目1番地
- 随意契約の相手方を決定した日
平成28年4月1日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地
富士通株式会社
神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号
- 随意契約に係る契約金額
37,324,800円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定に該当するため

石川県告示第294号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成28年5月27日から同年6月10日まで縦覧に供する。

平成28年5月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の 縦覧場所	
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)		延長(m)
松任宇ノ気線	金沢市観音堂町ホ39番2地先から 金沢市観音堂町ホ39番2地先まで	旧	17.00~18.00	30.0	県央土木 総合事務所 維持管理課
		新	18.00~21.00	30.0	
松任美川線	白山市村井町101番1地先から 白山市村井町55番1地先まで	旧	9.63~18.80	155.6	石川土木 総合事務所 維持管理課
		新	13.00~45.80	155.6	
三日市松任線	白山市村井町44番1地先から 白山市村井町152番2地先まで	旧	9.70~11.30	139.4	〃
		新	15.00~15.50	139.4	

石川県告示第295号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。
なお、その関係図面は、平成28年5月27日から同年6月10日まで縦覧に供する。

平成28年5月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の 縦覧場所
松任宇ノ気線	金沢市観音堂町ホ39番2地先から 金沢市観音堂町ホ39番2地先まで	平成28年5月27日	県央土木 総合事務所 維持管理課
松任美川線	白山市村井町101番1地先から 白山市村井町55番1地先まで	平成28年5月31日	石川土木 総合事務所 維持管理課
三日市松任線	白山市村井町44番1地先から 白山市村井町152番2地先まで	〃	〃

石川県告示第296号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり歳入の徴収事務を委託した。

平成28年5月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

委託事項	委託先		委託期間
	所在地	名称	
金沢港金石地区船だまりに係る使用料の徴収事務	金沢市北安江3丁目 1番38号	石川県漁業協同組合	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで

公 告

土地改良区の役員退任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が退任した旨の届出があった。

平成28年5月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

舟橋土地改良区

職名	氏名	住 所	退任年月日
理事	葭田 邦 男	河北郡津幡町字舟橋ハ3番地	平成28年3月31日
〃	橋本 堅 一	〃 字舟橋イ114番地	〃
〃	塚本 雅 彦	〃 字舟橋ハ22番地	〃
〃	中村 直 孝	〃 字舟橋ハ96番地	〃
〃	新田 勝 則	〃 字舟橋ろ5番地	〃
〃	新田 勇 人	〃 字舟橋イ109番地	〃
〃	西田 伸 幸	〃 字川尻ヨ138番地	〃
〃	納口 稔	〃 字中橋ハ127番地	〃
〃	中島 清 志	〃 字川尻ヨ107番地	〃
監事	瀧川 悟	〃 字舟橋ハ43番1地	〃
〃	本田 稔	〃 字舟橋イ8番地	〃
〃	山本 勝	〃 字川尻タ137番地	〃

土地改良区の役員就任公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員が就任した旨の届出があった。

平成28年5月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

舟橋土地改良区

職名	氏名	住 所	就任年月日
理事	橋本 堅 一	河北郡津幡町字舟橋イ114番地	平成28年4月1日
〃	中川 信 幸	〃 字舟橋ソ1番地	〃
〃	橋本 豊 治	〃 字舟橋イ104番地	〃
〃	葭田 邦 男	〃 字舟橋ハ3番地	〃
〃	瀧川 悟	〃 字舟橋ハ43番1地	〃
〃	中川 洋 兒	〃 字舟橋ハ29番地1	〃
〃	川村 秀 行	〃 字川尻カ239番地	〃
〃	中川 利 伸	〃 字川尻ヨ67番地	〃
〃	桶 英 隆	〃 字川尻ヨ24番地	〃
監事	高山 毅	〃 字舟橋ハ70番地	〃
〃	芝田 正 幸	〃 字川尻レ63番地22	〃
〃	池田 智 之	金沢市横枕町口34番地1	〃

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年5月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
トリプル四重極型液体クロマトグラフ質量分析装置保守点検
- (2) 業務内容
入札説明書による。
- (3) 委託期間
平成28年10月1日から平成29年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成28年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成28年6月6日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (1) 仕様書に定められる業務内容を公正かつ的確に遂行し得る者であること。
- (2) 国又は地方公共団体が発注した各種委託業務を受注し、又は履行した実績を有し、この委託業務の履行が可能であると認められる者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成28年6月7日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書、入札参加資格確認申請書の交付場所及び問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110

- (2) 仕様書等の交付方法

(1)の交付場所において交付

- (3) 入札書の受領期限

平成28年6月8日（水）正午（郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。）

- (4) 開札の日時及び場所

平成28年6月8日（水）午後1時30分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則（昭和38年石川県規則第67号）第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、入札説明書その他の関係書類を熟覧の上、入札すること。

(3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書、入札に関する注意事項を遵守しない者の提出した入札書その他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

1 一般競争入札に付する事項

(1) 購入件名

保管場所標章

(2) 納入予定数量

100,000セット

(3) 仕様・構造

入札説明書による。

(4) 納入期間

契約締結の日から平成29年3月31日まで

(5) 納入場所

石川県警察本部が指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

この入札に参加することができる者は、平成10年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等（平成9年石川県告示第581号）に基づき、平成28年度において競争入札参加者資格を有する者で、次に掲げる条件の全てに該当し、かつ、知事によりこの契約に係る入札参加資格の確認を受けたものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県の指名停止措置を受けていない者であること。

(3) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札者に要求される義務

入札者は、入札参加資格確認申請書を提出しなければならない。入札参加資格確認申請書には、次に示す事項について証明する書類を添えて平成28年6月6日（月）までに5(1)の提出場所に提出すること。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(1) この公告に示した調達予定物品を確実に納入できる能力を有する者であること。

(2) 警視庁又は道府県警察本部と同種物品の納入に係る契約を締結した実績を有する者であること。

4 入札参加資格の確認の結果の通知

確認の結果の通知は、平成28年6月7日（火）までに入札参加資格確認結果通知書の郵送等により行う。

5 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、仕様書、入札参加資格確認申請書の交付場所及び問合せ先
〒920-8553 金沢市鞍月1丁目1番地
石川県警察本部庁舎4階 会計課 電話番号 076-225-0110
- (2) 仕様書等の交付方法
(1)の交付場所において交付
- (3) 入札書の受領期限
平成28年6月8日(水)正午(郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。宛先は、(1)の提出場所とする。)
- (4) 開札の日時及び場所
平成28年6月8日(水)午後1時40分 石川県警察本部庁舎2階 入札室

6 入札方法

入札金額は、1(1)の物件の1セット当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定方法

石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 入札に関する注意事項

- (1) 入札参加者は、入札当日、入札参加資格確認結果通知書を提示すること。
- (2) 入札参加者は、入札説明書その他の関係書類を熟覧の上、入札すること。
- (3) 入札参加資格を有すると認められた者が入札を希望しないときは、入札に参加しないことができる。この場合において、県は、入札に参加しないことを理由に不利益な取扱いを行わない。

9 入札の無効

この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加資格の確認手続等を行わない者の提出した入札書、入札に関する注意事項を遵守しない者の提出した入札書その他入札説明書に違反した者の提出した入札書は、無効とする。

10 契約書作成の要否

要

11 入札保証金及び契約保証金

免除

選挙管理委員会

石川県選挙管理委員会告示第43号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

平成28年5月27日

石川県選挙管理委員会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
哲政会	岡澤周二	竹中俊介	加賀市山中温泉上原町ワ407	平成28年4月4日
竹内幹雄後援会	黒田征人	酒井 蒔	かほく市高松ク19-13	平成28年4月7日

石川県選挙管理委員会告示第44号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年5月27日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党 石川県薬剤師支部	兼田 春生	代表者	兼 田 春 生	能 村 明 文	平成27年6月14日
自由民主党鳥越支部	村 修一	主たる事務 所の所在地	白山市河合町北 108-1	白山市釜清水町子 27	平成28年3月31日
		代表者	村 修 一	北 村 登	
		会計責任者	谷 口 伸 生	田 原 広 意 知	
民進党石川県 総支部連合会	近藤 和也	政治団 体の名 称	民進党石川県総支 部連合会	民主党石川県総支 部連合会	平成28年4月4日
民進党石川県 第1区総支部	田中美絵子	政治団 体の名 称	民進党石川県第1 区総支部	民主党石川県第1 区総支部	平成28年4月14日

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
石川県薬剤師連盟	兼田 春生	代表者	兼 田 春 生	能 村 明 文	平成27年6月14日
石川県藤井基之 薬剤師後援会	兼田 春生	代表者	兼 田 春 生	能 村 明 文	平成27年6月14日
石川県藤井もとゆき 後援会	兼田 春生	代表者	兼 田 春 生	能 村 明 文	平成27年6月14日
高 芳 晴 後 援 会	西田 黄波	会計責任者	上 森 弘	正 元 美 都 子	平成28年4月12日

石川県選挙管理委員会告示第45号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年5月27日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

(政党の支部以外のその他の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
若林あきお後援会	山 下 貴	平成27年4月20日
中川としかず後援会	宮 田 文 夫	平成27年12月31日
竹内幹雄後援会	黒 田 征 人	平成28年4月7日

石川県選挙管理委員会告示第46号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設として指定した次の施設について、その指定を取り消した。

平成28年5月27日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

名 称	所 在 地
加賀市民病院	加賀市大聖寺八間道65番地

山中温泉医療センター

加賀市山中温泉上野町ル15番地1

石川県選挙管理委員会告示第47号

公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第55条第2項及び第4項第2号の規定により不在者投票を取り扱うことのできる施設として、次のとおり指定した。

平成28年5月27日

石川 県 選 挙 管 理 委 員 会

名 称	所 在 地
加賀市医療センター	加賀市作見町リ36番地
特別養護老人ホーム 万陽苑(ユニット型)	金沢市三口新町1丁目8番1号